

東北縦貫自動車道埋蔵文化財発掘調査

観音山横穴概報

福島県文化財調査報告書第22集の1

昭和45年3月

日本道路公団
福島県教育委員会

序

本県は、原始時代の遺跡はもち論、関東との接点に位置するところから、古代の遺跡が特に多く、われわれの祖先の生活文化を、如実に物語っています。

東北縦貫自動車道の建設が計画されるや、これら文化財の適正保存をはかるべく、昭和41年より分布調査を実施いたしました。これにより、極めて重要なものについては保存をはかり、記録保存すべきものについては更に予備調査を実施して資料を整え、最終的に50余カ所の遺跡を発掘調査することになりました。

本事業は、3年計画のもとに進め、本年度はその初年度にあたり、13の遺跡について8次にわたる発掘調査を実施し、予定通り終了をみてその調査概報を発行するはこびとなりました。もとより概報でありますので、不じゅうぶんなものではあります。が、学術資料としてご活用いただければ幸いです。

本調査に際し、ご多忙の中、発掘にあられた調査員各位、郷土の文化財保存の熱意からご援助下さった協力者の方々、並びに調査の運営に、全面のご協力を惜しまなかった市町村教育委員会をはじめ、関係各位に厚くお礼申し上げます。

昭和45年3月

福島県教育委員会教育長

三 本 杉 國 雄

目 次

ま え が き	1
第 1 章 所 在 地	3
第 2 章 調 査 経 過	3
第 3 章 横 穴 各 説	5
第 4 章 総 括	9

凡 例

- 1、この発掘調査は、日本道路公団と委託契約を結び県教育委員会が発掘調査を実施したものである。
- 2、概報なので、原則として実測図は付さず、出土品も未整理のものは省略した。
- 3、全体計画終了後、報告書として一括して刊行する予定である。
- 4、執筆は、担当者・調査員・参加者などが分担したものもある。図面・写真も同様である。
- 5、出土品は、県及び関係市町村教育委員会で保管している。
- 6、編集は、事務局職員が担当した。

遺 跡 名 観音山横穴群
所 在 地 西白河郡泉崎村踏瀬字観音山
調 査 期 間 昭和44年8月5日→11日
調 査 主 体 日本道路公団・福島県教育委員会
調 査 担 当 者 小 滝 利 意
調 査 員 江 藤 吉 雄、石 井 亘、遠 藤 輝 之 助、菊 地 隆
協 力 機 関 泉崎村教育委員会
参 加 者 白河女子高校史学クラブ 9名 踏瀬老人クラブ 15名

ま え が き

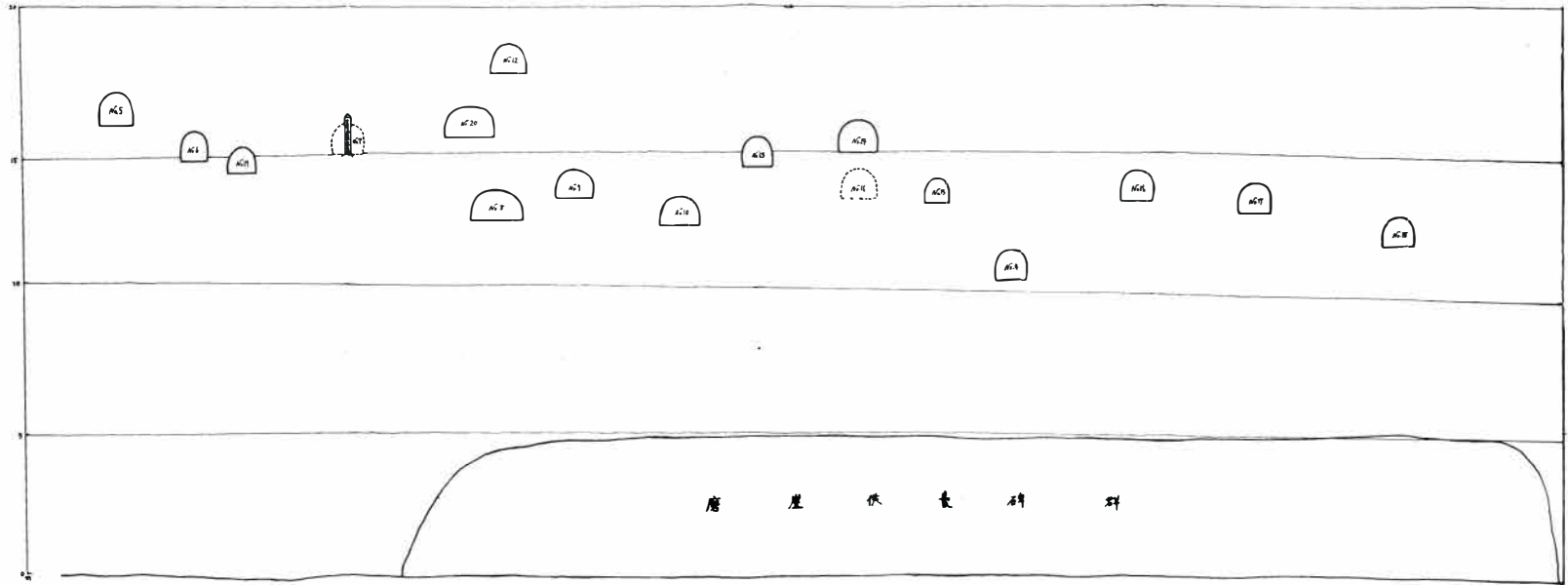
観音山横穴群の発掘調査は、東北縦貫自動車道の建設に伴って、予定地内にある遺跡調査の一環として実施されたものである。本横穴群の真下には磨崖供養碑群があり、道路が高架状に通るため横穴群は破壊されてしまうことになった。ここは既に大正3年に発見されており、多くの横穴は発掘されており実測調査的であったが、唯一ヶ所5号横穴だけは未開口の状態にて発掘された。しかも、その構造は本横穴群中最大のものであり、また、最も精巧に造られており中心をなすものであった。

今回の調査が短期間ではあったが、作業にたずさわった方々の尽力により調査を完了することができたことは感謝に堪えない。また、特に今回の発掘に参加され発掘作業を始め、横穴群の実測図作成の作業を担当された、白河女子高校社会科研究クラブの方々には深甚なる謝意を表するものです。



観音山横穴群所在地図

觀音山橫穴配置圖



第 1 章 所 在 地

観音山横穴群は西白河郡泉崎村大字踏瀬字観音山地内に在る。白河市より矢吹町に通ずる国道4号線に沿って東にある踏瀬部落より、西方国道を挟んで200mのところに発達する観音山と呼ばれる、高さ40mの小高い丘がある。この丘の南側には有名な踏瀬磨崖供養碑群があり、横穴群はこの真上、山腹より上の傾斜面に散布している。

この横穴群については、既然大正3年1月小林俊位氏によって偶然にも発見され、多くは発掘されたものであるが、現在のところでは当時の出土遺物については殆んど不明であって、僅かに小形の金環が一個部落に保存されているだけであり、横穴所在地内の略中央には踏瀬部落一同による発掘記念碑が建てられているだけで、調査時には12基の横穴が開口していた。

この南傾斜面には多くの横穴が発見されたのであるが、今回の調査は高速道路建設予定地内に限られていたので、他の地域にある横穴については調査を省くことになった。

観音山は凝灰岩の岩で構成され、この上に黄褐色のローム層と褐色の土壌が堆積しているところである。横穴群は、この土壌をU字状に掘り込んで岩に達したところに、玄室に通ずるための羨道入口が設けられているもので、緩やかな傾斜面においては自然に羨道入口前の通路としての前庭部は長くなり、全体の40%位を占める状態であった。

附近には弥生式土器を出土した大山遺跡があり、また、離れては泉崎駅の東方2kmの地点に装飾古墳で有名になった泉崎横穴がある。(小滝利意)

第 2 章 調 査 経 過

昭和44年8月5日(火) 雨後晴

午前10時より泉崎村教育委員会において、観音山横穴発掘調査にともなう調査員の合同打合せ会を開催。

出席者 鈴木啓(県教委) 江藤吉雄、遠藤輝之助、菊地隆、根本信如(泉崎村教委) 小滝利意の計6名

打合せ事項 1、発掘調査についての事務打合せ。

2、調査班編成と調査について。

A) 江藤、菊地班 B) 石井、鈴木班 C) 小滝、遠藤班

午後 台風7号の雨も上がり、一行現地に到着、既に作業員11名は集合しており、作業説明後発掘開始。予備調査の結果により、先ず第15~18号と命名されたところの計4ヶ所の開口しているものから、内部の土出し作業に入る。午後5時作業終了。本日の作業参加者18名。

昭和44年8月6日(水) 晴

午前9時より作業開始。各班に作業員1名を加え、A班は第1号、B班は2号の予定地点の調査に入る。C班は第5号の未開口の調査に入る。なお、作業員は4名ずつ2班に分かれて前日の第15~18号の土出し作業を継継する。また、白河女子高校生2名の参加により第18号の床洗いを実施した。

A班により3号、8号 遠藤班 6号、10号 鈴木班 9号、12号、14号

等を逐次調査を進めた結果1、2、12号地点は横穴でないことが確認された。

踏瀬部落の老人クラブ員15名により調査地域の草刈りが行なわれる。

福島民報、福島民友、毎日新聞の各社の記者来訪。

午後、第6、8、9、10号の排土作業完了。

第5号は前庭部が非常に長く排土に時間がかかる。なお、前庭部中央より僅かに入った床上20cmのところから、須恵器の壺のこわれたものが出土し、これより手前80cmの左手より同じ壺の口縁部が検出された。また、ボーリングの結果羨門の存在が確認され、入口には一部石積みのあることが判ったが、夕方のため調査を打ち切った。

昭和44年8月7日(木)曇後雨

朝のうちは曇空であったが作業開始後雨が降りだし、作業の中断すること多く、調査は進行せず1日中雨に悩まされた。調査関係6名、作業員9名、これに白河女子高校生7名の協力あり。

調査は、昨日より残された未開口の地点の調査に江藤班が従事し、第8、20号の発掘を実施したが、結果は以前既に開口したものであった。なお、続いて4号の未開口と認められる地点を調査したが、前者同様に開口したものが崩壊して埋まったものであった。鈴木班は14号地点の未開口らしいものを発掘し、横穴であることを確認。また、5号横穴においては前日同様に小滝班が担当し、前庭部の排土作業を進め、壺の上端より30cmのところから羨道入口にかけて多量の消炭の散布が認められ、この部分から須恵器片や鉄製品が検出された。なお、白河女子高校生7名により前日に引続き15、16、17号横穴の床洗いを実施1、17号において玄室内に溝のあることが、第16号には羨道部に段を設け溝を併設していることが判明した。引続き8、20号の床洗いを実施。8、20、10、14の各地点の横穴内に崩れた土壌の排土作業に、ベルトコンベアが威力を発揮する。5号を除く他の各横穴の排土作業が略完了したので、作業終了後荒らされることを考え作業員1名を午後8時までと、明朝5時より監視のため残す。

昭和44年8月8日(木)晴

午前8時30分より作業開始。調査関係者6名、作業員12名、白河女子高校9名の協力を得て前日に引続き5号横穴、13号横穴の排土作業をベルコンを使用して実施。白河女子高校生は床洗い。5号横穴羨道入口正面において鉄製品残欠2点出土。なお、右側壁より副室の存在が認められた。

午後、鈴木、江藤の両班とともに、白河女子高校生により実測を開始する。石井、遠藤組は13号の排土作業を続ける。内部より須恵器の破片が検出された。泉崎村助役、教育長視察。午後4時30分作業終了。

昭和44年8月9日(土)曇後晴

早朝より雨が降り出したが作業開始頃になって晴れる。調査員5名、作業員11名、白河女子高校生7名の協力あり。

前日に引き続き5号横穴の排土、および羨門入口の閉塞施設の河原石の石積みを取り除き、羨道、玄室と玄室中央に遺体の在ることを確認し、午後5時まで床洗いを完了。

13号の排土作業も継続、4、14~18号の実測を白河女子高生の協力により完了する。

昭和44年8月10日（日）晴

5号横穴の羨道部および玄室の排土と、天井部の落ちた岩の排出作業を実施。午後より床洗いの後玄室内の実測開始。

昭和44年8月11日（月）晴

各横穴の写真撮影。全員にて5号横穴の実測をなし午後3時終了。跡片付の後、調査員の総括打ち合せ会を持ち今回の調査を完了した。（小滝利意）

第3章 横穴各説

1) 1～3号地点

1、2号の地点は、今回の発掘調査の開始時におけるボーリングによる横穴所在の探索の段階において、横穴所在地点とされたところである。しかし、発掘の結果、上段にある開口している横穴が掘られた時に、内部より出された土砂の捨てられた所で、土が厚くなっていたところで横穴でないことが確認された。

また、3号地点は、予備調査の時にボーリングにより横穴所在の地点とされたところであったが、発掘の結果岩盤に多くの亀裂があり、石積み状態になっていたところで、横穴の存在は認められなかった。

2) 4号横穴

本横穴群の下段、道路予定地の中央に位置し、観音山磨崖供養碑群の直上に在る。全長4.4mを有する。玄室は奥行1.4m、幅1.6mの大きさで、丸味を帯びている方形プランであるが、奥壁において左側の方に歪んでいる。床の略中央部には3cm幅の溝が40cm位の長さに認められた。天井はアーチ形をなしている。

羨道は長さ60cmの短いもので85cmの幅であり、入口の床には段を有し、中央より右に寄ったところに幅1～1.5cmの浅い溝が残されていた。前庭部は1.9mの長さで、入口は80cmで進むにつれて僅かに開き、羨道入口近くでは1.2mとなり、床は中央部に僅かに高くなるものである。現在天井は玄室の部分だけで羨道部分は崩れて残っていない。

3) 5号横穴

本横穴群の中段の右端に位置している。今回の発掘調査によりその所在が確認されたもので、唯一つの未開口横穴であった。附近は45°の傾斜をなしているところで、水平にして岩盤に達するまでは相当な距離があり、自然に長い前庭部を有する横穴となり、本横穴群中最大のものであった。全長11.7m、玄室、羨道、前庭部が完全な状態で残されており、これに羨道部入口には閉塞があり、前庭部に副室をともなっている。羨道入口より岩盤に入り、床は玄室より前庭部先端にかけて緩やかに傾斜しているものである。

玄室は奥行2m、幅2.4mの大ききで略方形をなしている。玄室奥壁に沿って60cm幅の棺床が一段高く造られ、この前方に下がって同じく幅50cmの床が両側との三方に認められる。このため羨道部の床のレベルで、玄室内中央部までのびているために棺床が前方と側面にあって、これより1段高く奥

にもう一つの棺床がある状態であった。また、周辺には溝が廻され羨道中央までは両側に施され、ここで中央に繋がり羨道入口に向かって一本のまま中央に掘られている。天井は四隅から延びる稜線が明瞭に認められるもので、略中央部より前のところで合わされており、四注造りの天井をなしている。なお、玄室と羨道部の壁面には、いたるところに穿鑿に使用された鑿の跡が幅7cm位で残され、また、4本1組の爪状の引掻いた跡が認められる。

羨道は2.9mの長さを有し、アーチ形のもので中央部において1段狭くなり玄室に達する。入口は閉塞設置のために段を有し、幅1.10m、中央部において1.25mと僅かに広くなるものである。閉塞は自然の河原石が用いられ、右側半分は積み重ねられていたが他の部分は崩れていた。また、中央部のところの段をなしているところの、手前の両側の床には同じ大きさの、略四角の石が置かれていた。その状態より木製の閉塞があり押さえになっていたようにも認められた。

前庭部は6.65mの長さで、先端において40cm、羨道入口に向かって1.35mと広くなり、岩盤を溝状に掘り込んだもので、床は先端に向かって僅かに傾斜している。なお、前庭部の右側の壁面には副室を伴っていた。入口は80cm幅で段を施し、奥行80cm、玄室の高さ45cmの大きさに歪んだ楕円形をなしている。羨道は長さ35cm、高さ35cm。アーチ形を呈している。

出土遺物としては、玄室中央部に頭を置き棺床に向かって手足を伸ばした遺体1個体が認められたが、保存状態が非常に悪く、残すことは出来なかった。

なお、羨道より玄室入口の部分に、鉄錆が散乱しているところがあったが不明である。また、羨道入口付近において、小さな鉄製品が3点検出されているが、刀の附属品の断片と認められるものくらいであって、他には須恵器の破片が認められただけであった。

4) 6号横穴

中段左より2番目の横穴である。既に発掘されたものが埋ったものである。

全長4.70m。天井は玄室中央より奥の部分だけが残されているだけで、玄室前部と羨道部は崩壊して内部に落ち込んでしまったものである。

玄室は奥行1.60m、幅1.60mの方形を呈するもので、奥壁に胴張の認められる形状である。天井はアーチ形をなしている。

羨道は長さ70cm、幅95cm、僅かに奥に開く。前庭部は2m、幅90cmで羨道入口との境界には床面と両側壁には30cm幅の溝状の構造が施され、閉塞のあったことがうかがうことが出来る。

床は玄室奥壁から前庭部先端に僅かに傾斜する。なお前庭部右側壁には掘り込みの浅い小型の副室状の小室が検出された。

5) 8号横穴

中段中央の急斜面にある。天井の部分は殆んど崩れている。また、玄室のところを残すだけで羨道、前庭部は認められない。現在2mの長さを有し、床は僅かに傾斜している。

6) 9号横穴

中段中央8号横穴の右隣りにある。4.4mの長さを有している。天井は玄室の部分を残すのみで羨道部天井は崩れて落ちてしまったものである。玄室は1.8mの奥行で2.05mの幅を有する胴張りをした方形を呈している。天井はアーチ形をなす。羨道は80cmの短いもので玄室に向かって僅かに開くのが

認められる。前庭部は先端が1.1mの幅で羨道入口に近づくに従って1.5mと広くなり、1.1m幅の羨門に移行する。閉塞設置部分に溝が認められる。床は玄室より先端部に向かって僅かに傾斜している。

7) 10号横穴

中段右側より2番目のところとある横穴である。すでに開口したもので、天井は全部崩壊しており現在は側壁と床だけが残されている。全長3.7m、玄室は奥行1.4m、幅1.5mの大きさの方形を呈するもので、周辺には羨道壁面を通り前庭部に達する2cm幅の溝が施されている。羨道は70cm、幅73cmを有し、入口には段をなし前庭部に移行したところには溝を認めることが出来る。前庭部は1.5m、幅1.05mで右側壁は真直ぐに伸びているが、左側壁は中間で狭くなるようなカーブを画き、羨道入口近くと先端部に開くものである。床は羨道部入口において段を有するだけで、全体的には緩やかな傾斜をなしている。

8) 12号横穴

上段中央にある横穴である。玄室部分と認められるところは陥没していた。前庭部の先端部のところは現在山頂に達する山道があり、また、羨道入口には大木の根があって予定期間内に発掘することが出来ず、前庭部と羨道の存在を確認するだけに終わった。

9) 13号横穴

中段左側より2番目のものである。天井は全部崩壊して側壁と床のみを残していた。全長5.2m、玄室は奥行2.2m、幅2.65mの方形を呈する。玄室の床の奥の部分は幅50cm位は平であり、これより前の部分は緩やかに傾斜するもので棺床としての境は認められなかった。なお周辺には幅2cm位の細い溝が羨道を経て入口のところまで設けられているとともに、玄室中央より羨道入口中央まで幅5cmの溝が施されていた。羨道は長さ90cm、入口の幅90cmで玄室に向かって僅かに開くものである。羨道入口には閉塞のための段が設けられている。前庭部は2mの長さを有し、先端部の幅90cmで羨道入口に向かって開くものである。床は羨道入口のところの傾斜を除けば全体的には緩やかなものである。

10) 14号横穴

中段の略中央で、左から3番目のものである。全長4m、玄室、羨道、前庭部よりなるが、天井は玄室の部分だけが残っているだけで羨道のところは崩壊している。玄室は奥行1.45m、幅1.70mの大きさの円形プランで、高さは中央部で1.15mのドーム形をなしている。羨道は60cmの長さで、幅1.10cmである。前庭部は1.90m、羨道入口に向かって僅かに開くもので、入口には閉塞のために使用された積石の一部の河原石が残されていた。床は前庭部先端において30cm位下がるもので、羨道入口に溝を有するだけで全体には緩やかな傾斜をなしている。

11) 15号横穴

中段中央部左より4番目にある横穴である。全長5.20mの長さを有し、玄室、羨道、前庭部からなっているが、現在のところ天井は玄室の奥の一部分を残すだけで、前のところと羨道の部分は崩壊してしまったものである。床は玄室、羨道、前庭部と3段をなしているのみで、玄室奥の床面に比べて前庭部先端においては65cm下がっているものである。

玄室は奥行1.80m、幅1.90mで略円形に近いプランを有し、天井は現在残されているところが1.10mの高さをなしており、ドーム形を呈するものである。羨道は長さ1m、入口95cm、玄室入口80cmと

手前に開くもので、閉塞施設としてのV字形の溝は左右において前後に食い違っている。前庭部は2.40mの長さで、幅1.25mの平行に掘り込まれた溝である。しかし、先端においては右側に50cm位広がるものである。

12) 16号横穴

中段右より3番目にあり開口している横穴である。全長は床面において4.60mのもので、玄室、羨道、前庭部よりなる。現在は天井が玄室中央部より奥のところだけを残すだけで、玄室の前の部分と羨道のところは崩壊して内部に落込んでいた。床面は平坦であるが、玄室入口と羨道入口に段を有し、特に羨道入口には排水のためと、閉塞施設としての2つの溝を2段に施していた。

玄室は奥行1.80m、幅1.10mの丸味を帯びた方形プランで、現在天井は1.50mを有し、ドーム形を呈するものである。奥壁より1m幅のところには10cm程の段を有し棺床状態を呈していた。羨道は入口1.10m、奥に向って僅かに開くもので長さ65cmを有している。入口にはV字状の溝が2段に設けられ、上の溝から両側壁にかけて2つずつの穴があげられ、木製の閉塞の押さえのためのかんぬき用の小穴が検出された。前庭部は奥に開き1.25mを有し、先端において95cmと狭いものである。

13) 17号横穴

中段右より2番目の開口している横穴である。全長5.40m、玄室、羨道、前庭部よりなり、天井は玄室の奥の一部を残すだけで、大部分は崩壊して落ち込んでしまっていた。

玄室は奥行1.65m、幅2mの右側に掘り込まれた長方形プランのものである。なお、向って左側には幅5cmの溝が奥壁下より玄室入口まで設けられているのが認められた。

羨道は幅1.10mで僅かに50cmの短いものである。なお、入口には両側壁にV字形の掘り込みの溝が認められ、木製閉塞施設の在ったことが検出された。前庭部は先端に狭くなる形状のものである。床は玄室、羨道、前庭部と3段になっているが、全体的には緩やかな傾斜をなしているものである。

14) 18号横穴

中段右端の開口横穴である。全長5.0m、玄室、羨道、前庭部よりなるが、天井は玄室中央より奥の部分を残しているだけで、崩壊著しいものである。床は羨道入口において段を有するだけで、玄室奥の床面に比べて、前庭部先端において50cm下がる傾斜をなしている。

玄室は奥行1.80m、幅1.90mの大きさを有する方形プランである。

羨道は長さ60cmの短かいもので90cmの幅を有している。前庭部は羨道入口において、V字形に両側に広がり1.20mを有し、中間に狭く70cmで先端に広がる細長いものである。

15) 19号横穴

中段右より3番目で、6号横穴の右下に開口していたものである。全長3m、玄室と羨道部の区別の不明確なものであり、僅かに羨道入口の両側にV字状に広がることより判明するものである。現在、玄室の奥の部分が僅かに岩盤に掘り込まれているだけである。また、床も前庭部と羨道のところが平坦なだけで、玄室内はV字状に落ち込んでいた。

玄室は1.20m幅で奥行1.40mの不整形の奥に広がるもので、床と平面プランより未完成のものと認められる。羨道は長さ75cm、幅70cmで、前庭部とは両側に掘りこまれたV字状の広がりにより区別されるだけであった。

16) 20号横穴

中段右より5番目のもので、2.80mの長さを有し、玄室、羨道と短い前庭部よりなり、天井は玄室奥の部分だけを残すものである。玄室は奥行1.50m、幅1.70mの略方形を呈するものである。天井は現在1.50m位と見なされる。羨道と前庭部の区別は明確ではなく、僅かに壁面にV字状に掘り込まれたところとされる。前庭部は横穴が急傾斜面に造られたために、僅か40cm位で崖となり非常に短い状態であった。床は玄室より緩やかに傾斜して、前庭部先端において35cm位下がるものであった。

17) 11号横穴

道路予定地中央にあって、中心杭が打たれていたため発掘不可能であり、ボーリングにより横穴であることを確かめただけに終わった。

18) 7号横穴

大正3年本横穴群発見当時、踏瀬部落民の有志一同の発掘記念碑が建っていたので、調査はボーリングだけで発掘しなかった。(小滝利意)

第4章 総括

観音山横穴群の構造は遺体を安置するための玄室を主体として、この玄室に入るための羨道と入口に施された閉塞よりなり、これらの構造は山腹の岩盤内に造られている。このために山腹傾斜面の地表より、羨道入口まで達するための通路として、U字型に掘り込まれた前庭部が附属し、なかには副室を伴っているものもあり、これらのものにより一つの横穴が構成されている。

なお、内部の施設としては遺体安置の場所としての棺床を有するものもあり、また、排水のための溝が周囲に施されたものや、閉塞施設として積石のものや、木製のためかかんぬきをする小穴の検出されるものもある。

しかし、今回の調査により完全な構造のまま発掘されたものは第5号横穴だけであり、16ケのものは既に大正3年の発見の時に発掘されたもので、開口しているものと土砂のため埋められてしまった状態で、各横穴は床と側壁と天井の一部が残されていただけであった。しかし、その構造は何れにおいても玄室、羨道、前庭部と閉塞施設より構成されており、入口より奥の部分には天井を有していたものであった。

今回の調査区域が高速道路予定地内に限られていたために、予定地外の西方傾斜面にあったと云われる横穴については調査が実施されなかったために、観音山横穴全体についての分布やその性格については知る事が出来なかったが、今回発掘された横穴群については、磨崖供養碑群の真上にある第4号横穴を下段として第12号が上段に位置し、この二つの横穴間に散在し、3段階の分布状態が認められた。また、構造としてはこれらの横穴群の中で、第5号横穴が構造および施設において代表的なものであった外は何れも玄室、羨道の短いものを有し、前庭部が附属するだけの簡単なものであった。

玄室 横穴の主体をなすもので形態としては左右に広がる長方形(4、5、9、13、16、17)を中心とし、これに方形(6、10、18)と前後に長い長方形(8、19、20)に加えて円形(14、15)プランの4種類の床面が認められている。また、天井については第5号のものが僅かに1件だけ家形天井

を呈し、四角から上にのびる稜線が明らかにあるもので、四注造りのものであるだけで、多くはアーチ形（4、6、9、16～18、20）にドーム形（14、15）が僅かに検出される。

この玄室内に設けられた施設としては、遺体安置場所として明確に棺床の認められるものとしては、第5号横穴において検出された。即ち、正面奥壁に沿って僅かに高くなった床があり、また、この手前と左右においても羨道の床が玄室内にまで延びており三方に床が高く、2段に施されていた。これと同じ棺床施設は第16号横穴において奥壁に沿って認められた外は、殆んど棺床の無いものであった。

なお、排水のための施設としての溝は第5号、第13号横穴において周囲に施されたものがあり、また、第4、16、17号等においては僅かではあるが、玄室内より羨道に向って排水溝が検出されている。

棺床 第5、16号において棺床が検出された。しかし、これらの棺床は、僅かに2～4cm位玄室内の床より奥壁に沿った部分が、40～90cm位幅だけ高くなっているだけであって、他に特別の設備は認めることは出来なかったもので、他の横穴においては玄室内の床は平らで何ら設備はなかった。

羨道 第5号横穴に見られる非常に長いものと、他の横穴に認められる如く0.48～1mの短いものとの2種類がある。

第5号横穴の羨道は、今回の調査されたもののなかで最も長く3mを有し、中間に段をなしており手前のところの左右に大きな石が置かれていた。この石は羨道入口の積石が転がって入った状態ではなく、人為的に置かれた状態であり、ここに木製の閉塞があった如くにも思われた。これに比べて他のものは非常に短かく、僅かに1mのもの以下で羨道と云うよりも玄門とされるものであった。しかし、何れのものにおいても幅80cm～1m位、高さは1m位のアーチ型のものである。なお、入口には閉塞施設があり、積石と木製の2種類が認められている。

前庭部 地表より岩盤に造られた羨道入口に達するための通路であって、天井を有せず、U字形に掘り込まれたものである。本横穴にあって全部のものに前庭部が認められている。これは本地域の地形より造り出されたものである。殆んどのものが、その形態において先端に狭く、羨道入口に開くもので、特に閉塞施設部分においては、両側壁にV字形に掘り込まれているものである。この前庭部の長さは全体の38～64%を占めており、大半のものが40%前後をなし、特に第5号、第6号においては側壁に小形の副室を有していたことは特徴的である。なお、前者においては羨道入口閉塞施設の前面に、大形の壺形の須恵器が埋められていたのが検出されている。しかし、他のものにおいては全然遺物の出土は認められていない。

閉塞施設 第5号において認められたように、羨道部入口に石積による閉塞のあったことが認められ、また、第17、18号においても閉塞として石積が用いられたことが知られているが、他に第16号に見られる如く、入口両側に小さな穴が検出され、閉塞として石積ではなく、木製の閉塞が使用されたために施された、かんぬきの穴と認められるものもあり、このことより閉塞としては2種類あったことが判明した。

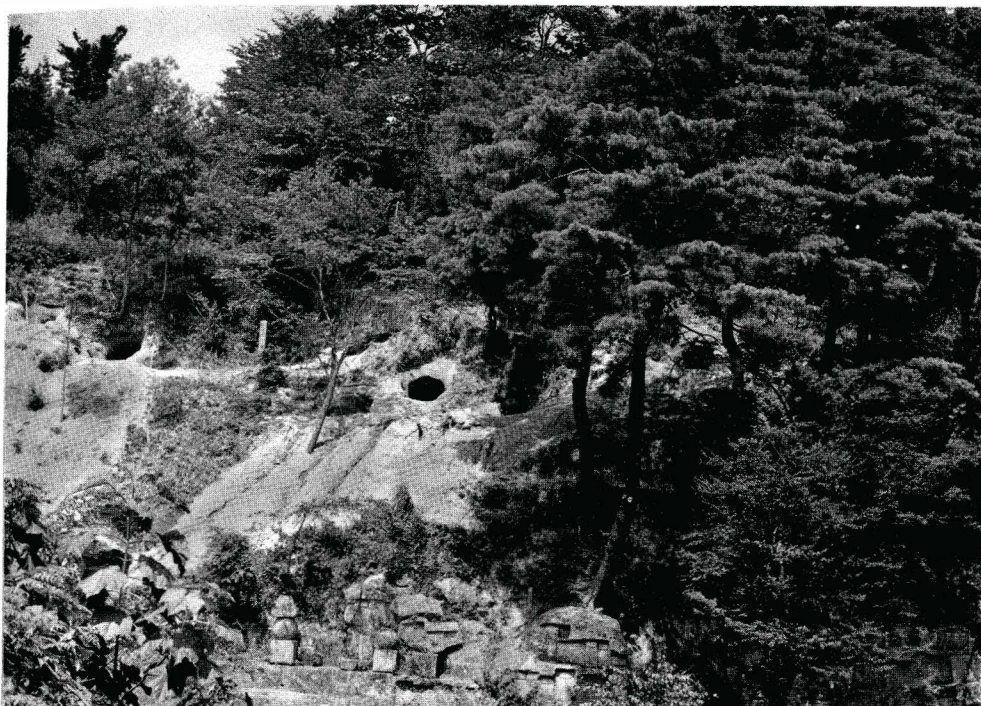
このように観音山横穴群においては、5号横穴に見られるような代表的な構造を有するものと、構造的に簡素化されたその他の横穴との2種類が認められる。しかし、今回の調査は予定地内に限定さ

れ、附近の傾斜に存在すると云われる横穴については不明であって、本地域全体の横穴群の性格を明らかにすることは出来なかったが、しかし、今回の発掘によつて、中通り南部地方における横穴の性格解明の一端を明らかにすることが出来た。また、大部分の横穴が大正3年に発掘されており、遺物としては僅かに5号横穴閉塞前より検出された、須恵器の破片と鉄製品の断片、および12号横穴の前庭部より出土した須恵器破片2点だけであつて、現在のところ本横穴群の編年的なことについては結論し難い状態である。

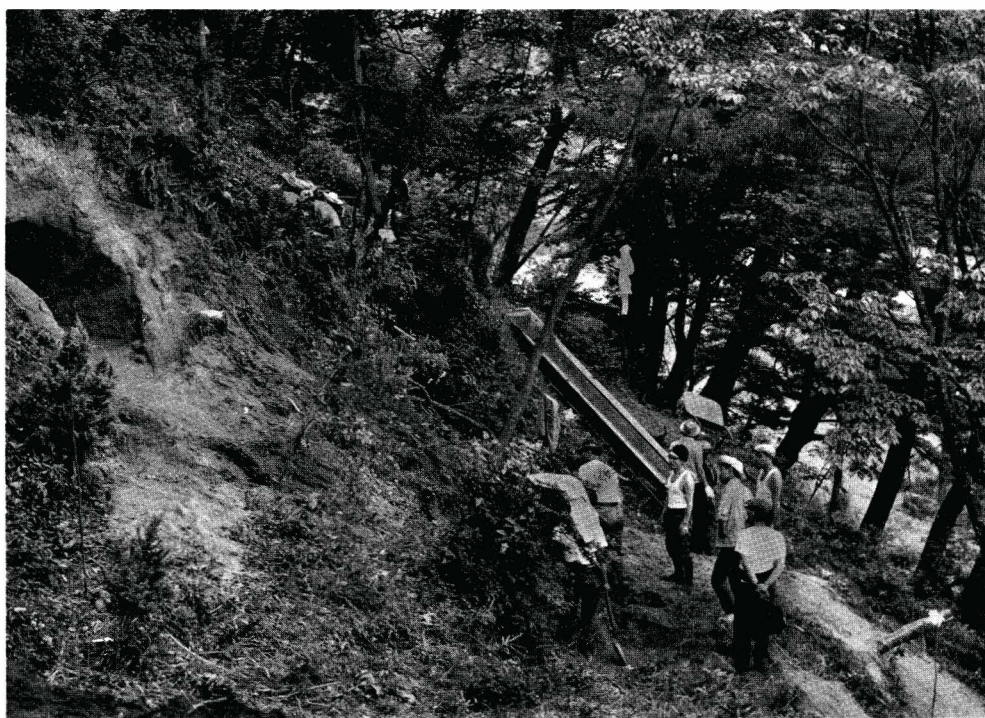
今回の調査により、泉崎装飾横穴を含めて、白河地方が関東より東北に入った第1の中心地であり、今後の横穴研究に貴重な資料が提供された。 (小滝利意)



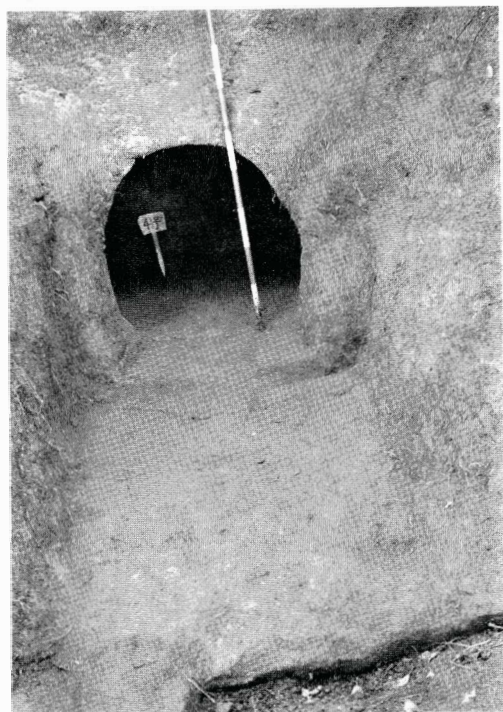
大正3年における発掘記念碑



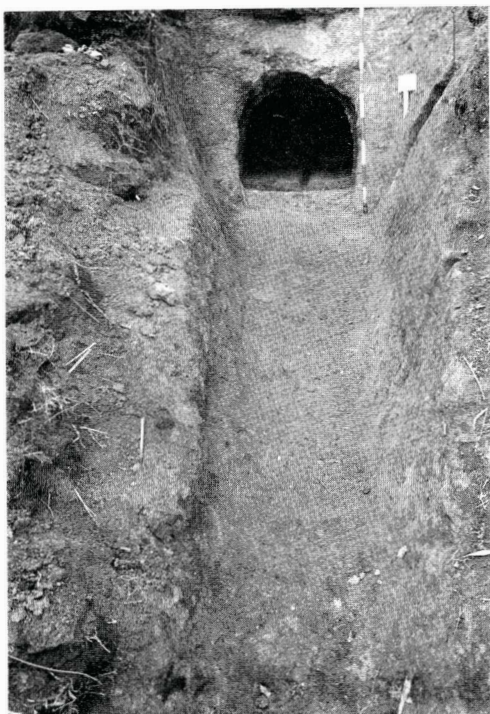
横穴群、下は磨崖供養碑群



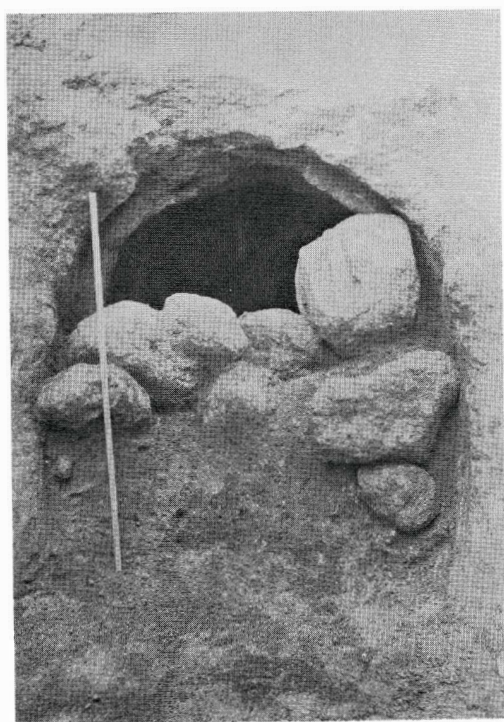
発掘状況



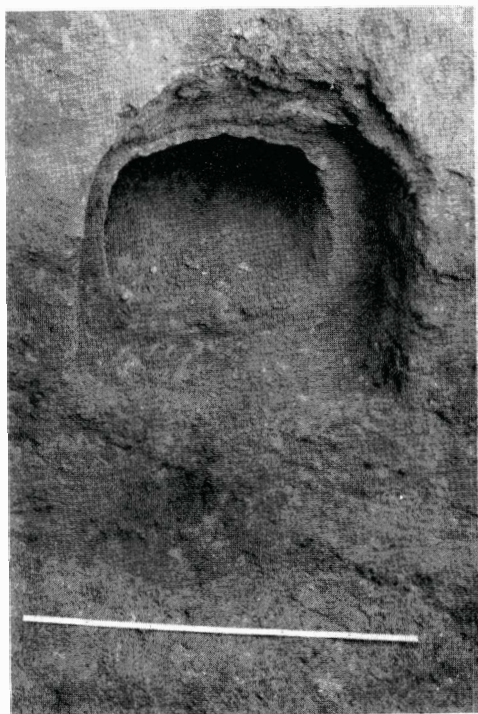
4 号 横 穴



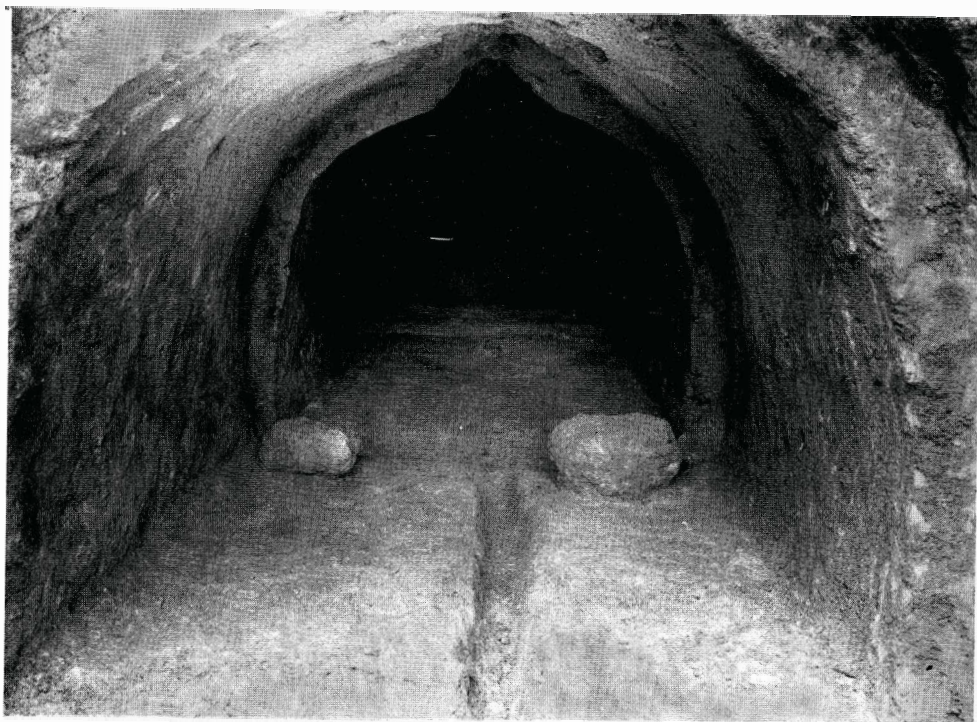
5 号 横 穴



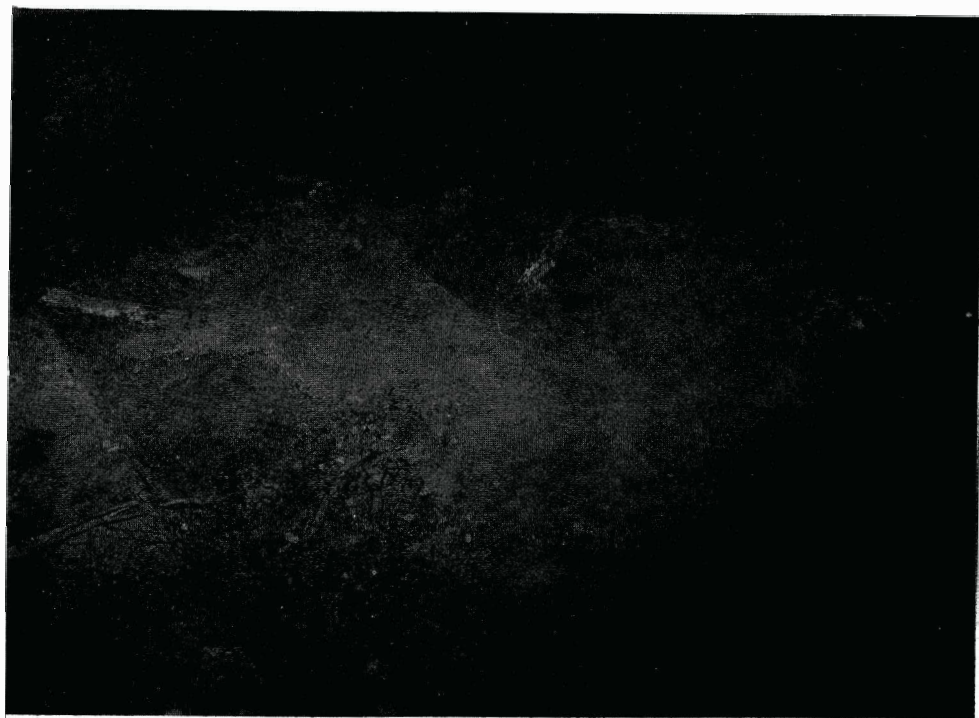
5 号 横 穴 閉 塞



5 号 横 穴 副 室



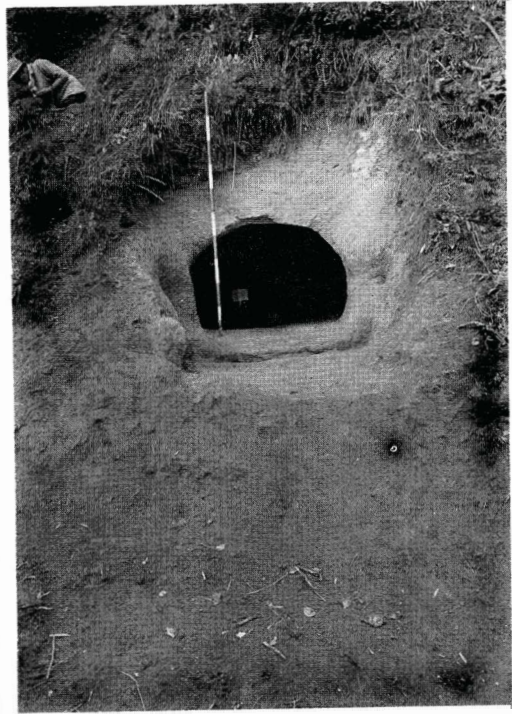
5号横穴、羨道より玄室をみる



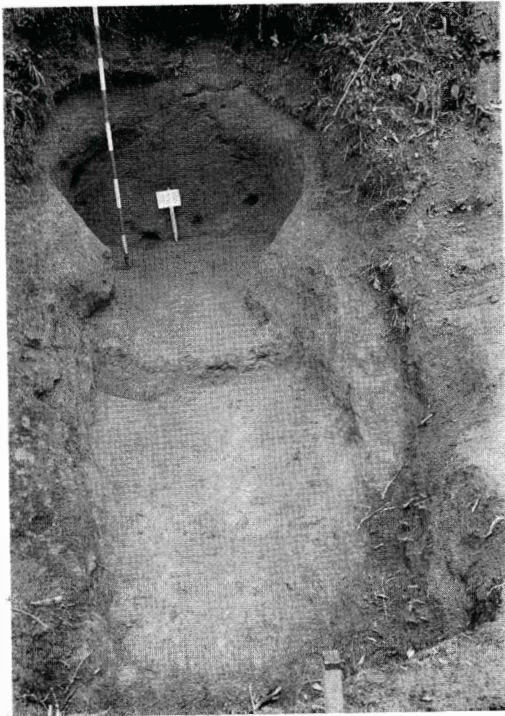
5号横穴、玄室と人骨片



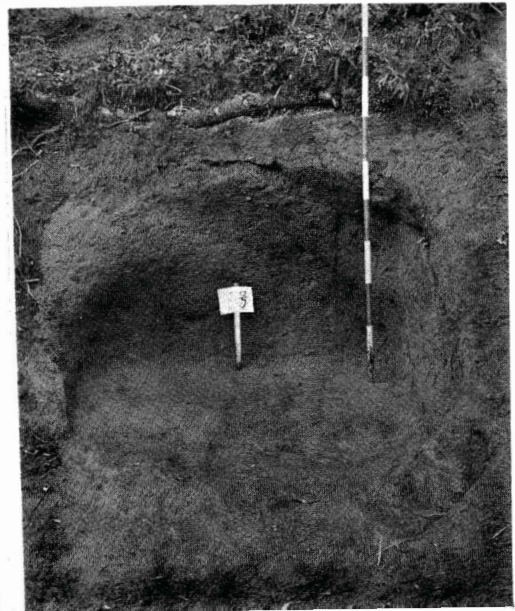
6号横穴と副室2基



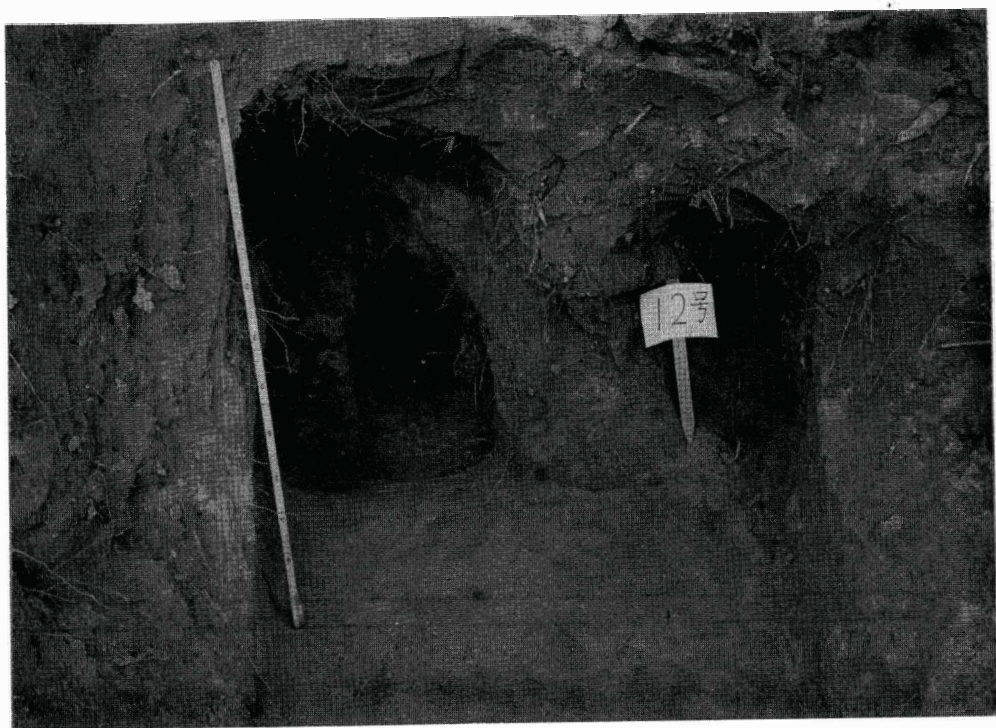
9号横穴



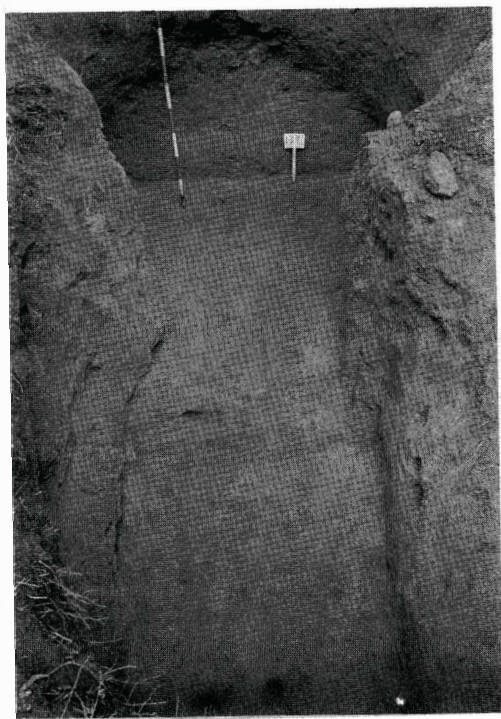
10号横穴



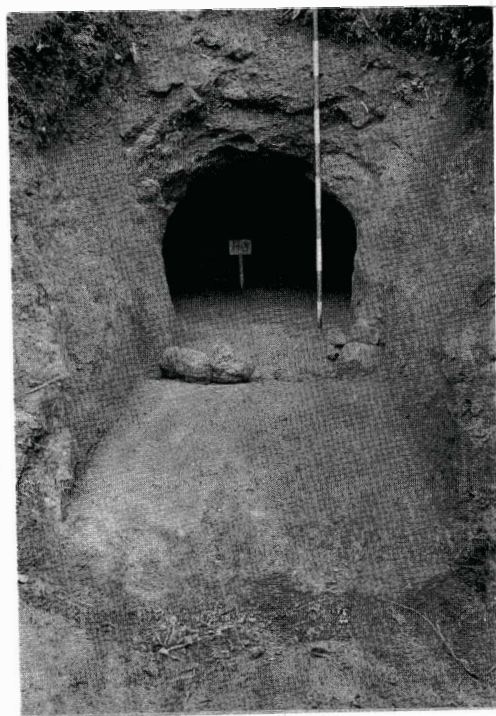
8号横穴



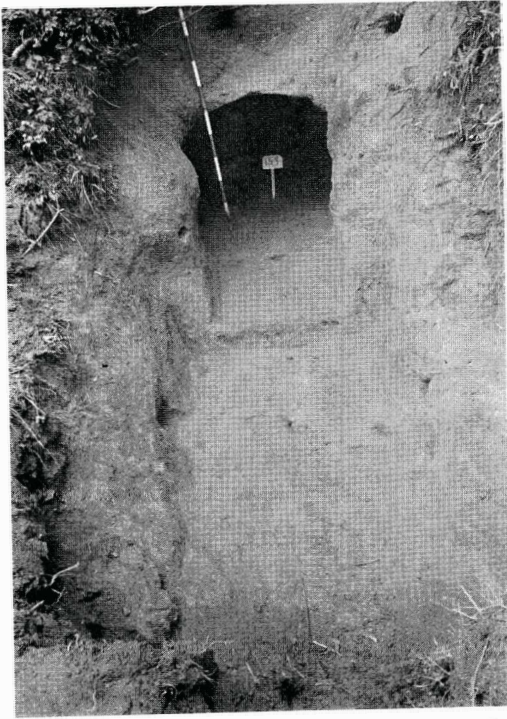
1 2 号 横 穴



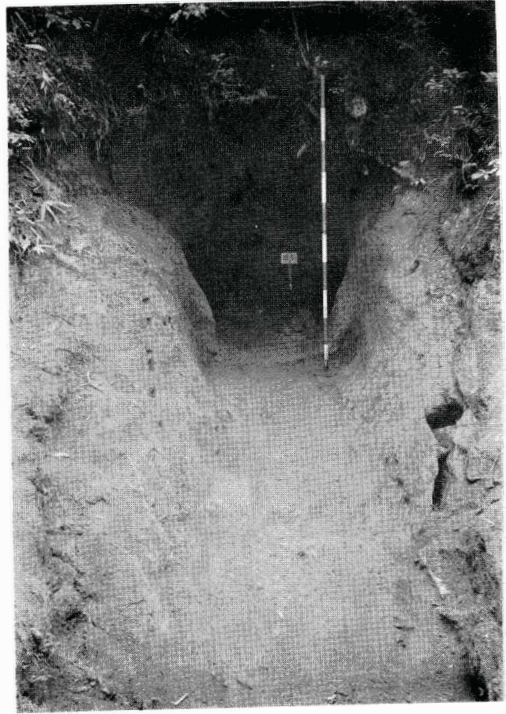
1 3 号 横 穴



1 4 号 横 穴



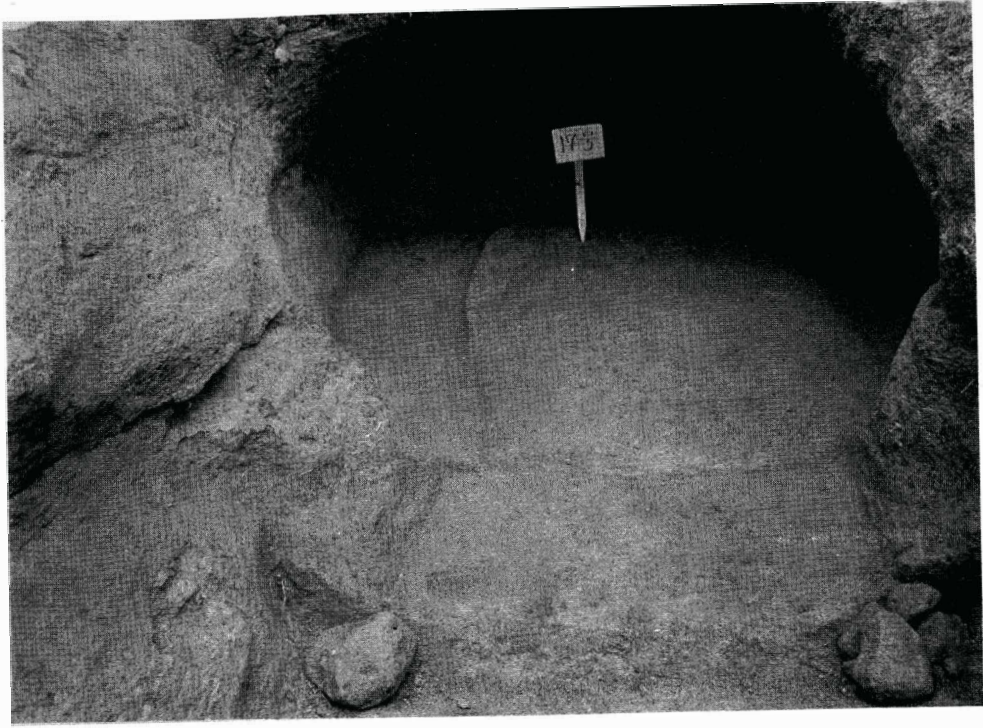
1 5 号 横 穴



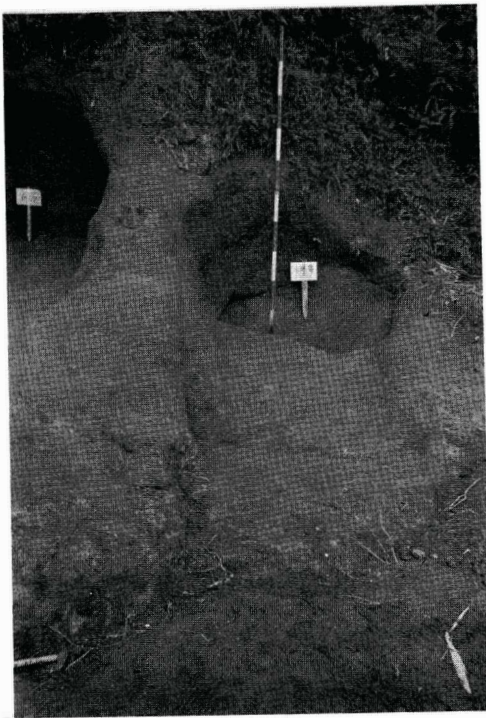
1 8 号 横 穴



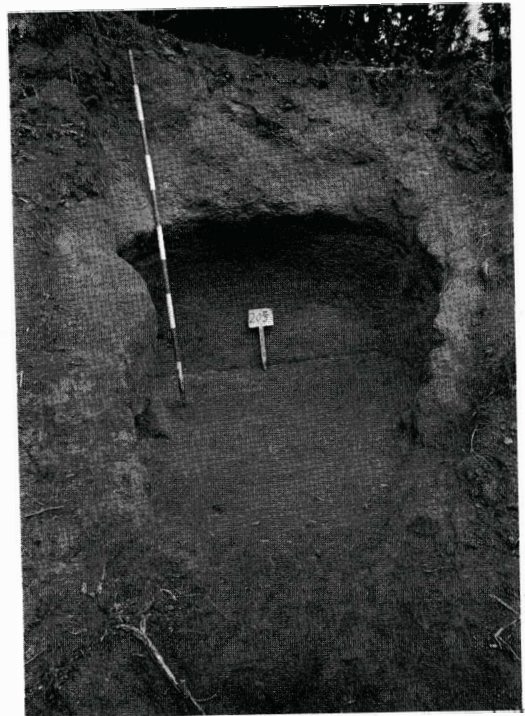
1 6 号 横 穴、玄 室



17号横穴、玄室



19号横穴



20号横穴



5号横穴、鉄製品及び土器片出土状況



5号横穴、頭骨出土状況

昭和45年3月15日印刷
昭和45年3月31日発行

福島県教育庁社会教育課
福島市杉妻町2-16

印刷 小浜印刷株式会社
福島市陣場町9-3